

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成十七年三月二十九日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ディック西大寺店

所在地 岡山市西大寺南一丁目六二番一六号ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 カネボウ不動産販売株式会社

住所 東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号

代表者の氏名 清算人 中村 勤

3 変更事項

(変更前)

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

午前九時三十分

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

午後七時（ただし、年間三十日に限り午後八時）

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時十五分から午後七時十五分まで（ただし、年間三十日に限り
午前九時十五分から午後八時十五分まで）

(変更後)

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

午前七時三十分

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 午後十時

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前七時十五分から午後十時十五分まで

4 変更年月日

平成十七年三月二十六日

二 届出年月日

平成十七年三月十八日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

- (1) 平成十七年三月二十九日から平成十七年七月二十九日まで
(岡山県産業労働部経営支援課及び岡山市役所)
- (2) 平成十七年三月二十九日から平成十七年三月三十一日まで
(岡山地方振興局総務振興部総務振興課)

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課、岡山地方振興局総務振興部総務振興課
及び岡山市役所